

# 飼 主 の 皆 様 へ

## 1.鑑札・狂犬病予防注射済票 は、必ず愛犬に装着しましょう

問い合わせ先

●静岡県東部保健所 衛生薬務課 動物保護指導班 055(920)2102

又は

●沼津市役所 クリーンセンター管理課 055(933)0711

鑑札・済票を犬に着けていないと・・・

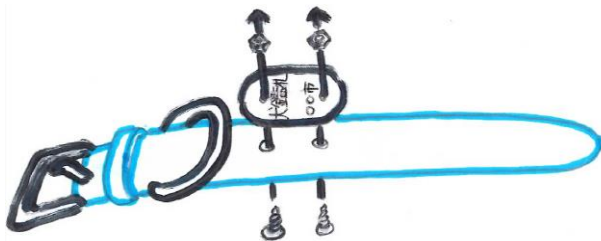
○狂犬病予防法第4条第3項および第5条第3項違反として、飼い主が**20万円以下の罰金刑**に処せられることがあります。

○犬が逃げ、保健所に保護された場合、**飼い主が名乗りを上げないまま一週間が経過すると、犬が処分されてしまうことがあります。**

鑑札・済票の番号を市町が調べれば犬の飼い主がわかるので、首輪などに着いていれば、保健所に入る前に飼い主さんに連絡することができます。

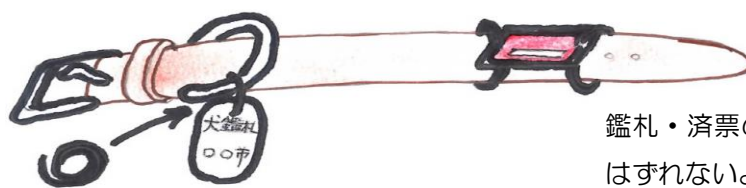
鑑札・済票の着け方の例

例1 ボルト・ナットで首輪に留める



- ①首輪に穴を開ける。
- ②首輪の裏側からボルトを通し、鑑札・済票をナットで留める。

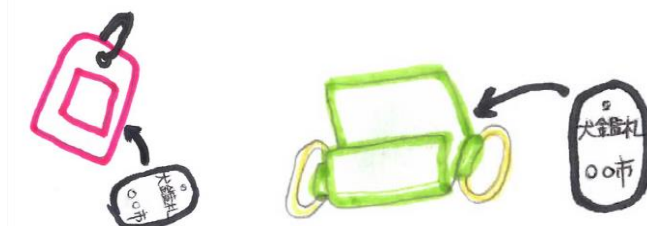
例2 二重リングやワイヤーを通して首輪につける



鑑札・済票の穴にワイヤーを通し、首輪からはずれないように固定する。

鑑札・済票の穴に二重リングを通し、首輪本体や金具に通す。

例3 市販ホルダーに鑑札・済票を収納し、首輪につける



可愛いデザインの鑑札ホルダーや鑑札ケースを探すのも楽しいですね♪

このように、苦労してつけた鑑札・済票も、首輪ごと犬からはずれたり、失くしてしまうことがあります。

マイクロチップという電子標識器具をあらかじめ犬の皮下に埋め込んでおくと、はずれることがなく、保健所等に配備されているリーダーで愛犬の個体識別番号を読み取ることができます。(獣医さんに相談してください)

## 2.犬が逃げてしまったら・・・

連絡先

●静岡県東部保健所 衛生薬務課 動物保護指導班	055(920)2102
●沼津市役所 クリーンセンター管理課	055(933)0711
又は	
環境政策課	055(934)4740

「うちの犬は、そのうち帰ってくる」と放置しないでください。保健所に保護された犬は、一週間後には処分の対象となってしまう。

また、犬が人を咬んだり、道路で犬にぶつかりそうになった車がハンドル操作を誤って交通事故を起こしたりと、人に迷惑をかけてしまう場合もあります。

- すぐに、保健所・沼津市役所・警察署に犬がいなくなったことを連絡してください。犬が保健所に保護された場合に、連絡のあった飼い主さんに連絡することができます。
- 静岡県では、保健所が保護した犬の情報を「迷い犬情報」としてインターネットに公開しています。



静岡県 迷い犬情報

検索

## 3.愛犬は最期まで面倒をみてあげてください

問い合わせ先

静岡県東部保健所 衛生薬務課 動物保護指導班 055(920)2102

縁があって、家族同様に過ごした犬です。老齢になっても、病気になっても、最期まで飼い続けてあげてください。

保健所では、終生飼育を推進する観点から、平成25年9月から次のような場合は犬（猫）の引取りを受け付けていません。

- ・病気や高齢を理由にした引取り
- ・働けなくなった猟犬の引取りなど、飼い続けることが困難とは認めにくい理由による引き取り
- ・避妊・去勢等の繁殖制限をせずに、無計画に生まれた子犬（猫）の引取り
- ・犬猫等販売業者からの引取り
- ・新しい飼い主を一生懸命探す努力をしていない方からの引取り など

どうしても飼い続けることができない理由ができた場合、まずはご自身で新しい飼い主を探す努力をしてください。各市町に設置されている「ポッチとニャンチの愛の伝言板」も飼い主探しに利用してください。

（伝言板の問合せ先：沼津市役所環境政策課 055(934)4740）

それでもダメな場合は、早めに保健所の衛生薬務課に相談してください。